

第65回（令和6年度第2回）契約監視委員会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 日時

令和6年9月25日（水）14:00～16:30

2. 場所

富国生命ビル 28階 東4・東5会議室

3. 出席者

委員長	石田 恵美	弁護士／公認会計士
委員	野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
委員	幕田 英雄	弁護士
委員	山本 泉	元会計検査院第2局長
委員	熊谷 匡史	日本原子力研究開発機構 監事
委員	関口 美奈	日本原子力研究開発機構 監事

説明者	林 孝浩	日本原子力研究開発機構 理事
（事務局）	松本 尚也	日本原子力研究開発機構 契約部長
	藤沼 輝彦	日本原子力研究開発機構 契約部次長
	岩永 滋宏	日本原子力研究開発機構 契約調整課長
	篠田 典幸	日本原子力研究開発機構 監査室長
	片岡 史成	日本原子力研究開発機構 監査室主幹

オブザーバー	奥村 徳仁	内閣官房	行政改革推進本部事務局	参事官
	三浦 那帆	内閣官房	行政改革推進本部事務局	参事官補佐
	有林 浩二	文部科学省	研究開発局原子力課	課長
	生方 寛昭	文部科学省	研究開発局原子力課	課長補佐

4. 議事概要

（1）説明及び主な質疑

① 前回議事概要について

前回議事概要案は、原案どおり了承された。

② 前回委員会以降の状況について

事務局から現時点における契約等の改善に関する取り組み、第58～64回委員会の個別契約案件審議におけるご意見・対応状況等について説明し、審議の結果了承された。

③ 個別契約案件審議

令和6年1月～令和6年4月の契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した6件について、以下のとおり審議が行われた。

○「常陽」2次系配管室及び前室用の気密ダンパ操作盤設置等の作業（A-1）

	当日の議論内容
委員	・ 昨年度組織改正によりプロジェクト契約課が発足したところであるが、プロジェクト契約課としてどういった対応がなされているのか、プロジェクト単位でどのように契約が管理されているのかについて確認したい。 ・ 管理区域外作業のため、特別な契約ではないといえる。また、興味をもった企業は5社いたが、入札参加企業は2社に留まっている状況である。今後、入札参加企業をもっと広げられるのではないか。
JAEA	・ 契約担当者が各プロジェクトの情報を随時得て、進捗状況を確認しながらフォローしているところである。今後も現場と連携を図りながら改善策を出していきたい。 ・ 2026年（令和8年）半ばの再稼働を目指しており、大変短い期間での作業となっているため、応札企業が少なかったと考えられる。今後、入札件名をわかりやすくすることで資料のダウンロードをいただき、入札参加につなげていきたい。

○「2023 年度事業報告書」の制作（A-2）

	当日の議論内容
委員	・ 総合評価落札方式の技術点について、最高点と最低点で2倍弱の点差が見られる。勘違いや誤解などにより一人だけ極端に高い点数又は低い点数の場合、全体の平均値に大きく影響し異常な数値が算出される可能性があるため、適切な点数が算出されるよう運用方法を検討すること。 ・ 独法通則法により「事業終了から3か月以内」という短期間での作業となるから、応札者が少ないと考えられる。他法人も同様の時期に同様の報告書を作成しているため、応札者拡大に向け他法人の取組みを調査すること。
JAEA	・ 採点方法については、評価者の人数設定や、評価者が一定程度いる場合に最低点と最高点を除いて評価点を算定する等運用方法を検討することとしたい。 ・ 他法人が行っている取組みについてヒアリングを実施し、応札者拡大に努めていきたい。

○放射性物質分析・研究施設第2棟の核物質防護設備の製作（A-3）

	当日の議論内容
委員	・ 本件のように随意契約で、競争性がなく蓋然性が高い案件については、先方にバーゲニングパワーがあるといえる。先方からの辞退を避けるべく、交渉に対して譲歩できる余地を分析すること。 ・ 検収後一括払いの支払条件は、受注企業によっては、ネガティブに受け取られる可能性がある。交渉の材料として検討してはどうか。
JAEA	・ 支払条件（前払いや中間払い）を交渉の材料として考え対応していきたい。

○基幹ネットワークシステム等の運用業務（B-1）

	当日の議論内容
委員	・ 総合評価落札方式を採用しているにもかかわらず、技術点が反映されにくく、価格の競争で契約に至ったように見受けられる。総合評価落札方式の特徴が十分に生かされていないのではないか。総合評価落札方式の審査員が複数名いるが、点数が近似している。近似していること自体は否定するものではないが、評価機能が正しく働いているのか確認すること。 ・ 参考見積額と落札額の金額差が非常に大きくなっている。品質の引き下げは見られなかったようであるが、受注企業の狙いや考えをよく検証すること。
JAEA	・ 総合評価落札方式の特徴を再認識し、運用について改善を検討したい。 ・ 本案件の参考見積額と落札額の金額差の原因を、受注企業に確認する。

○冷却水設備用イオン交換樹脂の購入（B-2）

	当日の議論内容
委員	・ 材料費や労務費の高騰分を的確に予定価格に反映する必要がある。参考見積書の徴取を外部の意見を聞く機会と捉え、材料費や労務費の上昇分が反映されているか等を確認する手段としてはどうか。 ・ 現在は種類の異なるものを一括発注しているが、今後は分割発注にするなどして、応札者拡大につながるよう改善すること。
JAEA	・ 業者との信頼関係の下、材料費や労務費の上昇分が適切に反映された見積書を徴取するようにしていきたい。 ・ 同様の業者から受注する必要は特段ないため、分割発注を検討し、応札者拡大に努めていきたい。

○福島第一原子力発電所及び TMI-2 事故炉から採取された試料の微小分析（B-3）

	当日の議論内容
委員	・ 本件は、廃炉補助金対策事業であることから、国へ交付申請の提出、また、それに対して国から交付決定がなされているものである。それゆえ、特命クライテリア 1（1）④を適用しているとのことであるが、当該事業は当該企業しか受注できない事情を踏まえて交付申請をしていることから、特命クライテリアは「当該契約を履行できる唯一の企業」といった項目を適用させることが適切である。 ・ 福島第一原子力発電所の燃料デブリ取出しが遅れた場合、本件事業にどのような影響があるのか。
JAEA	・ 交付申請をする際には、十分な検討を重ねて企業選定しており、説明できるだけの理由を有している。契約審査委員会への諮り方も含め、検討したい。 ・ 本事業は、燃料デブリの分析に特化したものではない。デブリの取出しに遅れが生じた場合には、燃料デブリ以外のサンプルを分析していくこととなり、本契約自体が無駄になることはない。

（2）その他

次回委員会は、日程調整の上、令和 7 年 2 月に開催することとなった。

以 上

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績	
機構契約業務の改善に向けた情報共有	意見交換	○ 契約監視委員会委員と機構役員との意見交換	R3.8	以下項目について、契約監視委員会と日本原子力研究開発機構理事長等との意見交換を実施 ・原子力機構の経営方針の設定・展開 ・原子力機構のガバナンス改革 ・原子力機構の事業概要 ・機構における契約業務
	意見交換	○ 契約監視委員会委員と契約審査委員会委員（外部）との意見交換	R4.2	以下について、契約監視委員会と契約審査委員会との意見交換を実施 ・委員会における審査のポイント ・内部統制機能 ・契約の特殊性と競争性・透明性の確保
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	一者応札案件の分析	○ 更なる競争性の確保のため、これまで一者応札となっていた契約について契約種別毎の傾向と要因を分析	～R6.3	一者応札改善のための請求部門向け知識普及活動を実施（下段にて別途記載）
	発注の妥当性確認等	○ 発注の妥当性確認及びコスト削減等を目的としたチェック機能「勘定奉行機能」を構築 ➤ 契約に係る課題全般に対する幹部同士の情報共有化	R3.11 ～R3.12 R4.4～	研究開発6部門企画調整組織の長と契約部長との意見交換を実施 研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・各センターにおける契約部門への要求事項や契約部門とのコミュニケーションの必要性について確認、センター等との意見交換については、定期的に実施予定（実績） R4.4・・・J-PARCセンター 再処理廃止措置技術開発センター R4.6・・・人形峠環境技術センター R4.7・・・東濃地科学センター 研究炉加速器技術部 R4.8・・・青森研究開発センター R4.10・・・福島研究開発拠点 幌延深地層研究センター R4.11・・・プルトニウム燃料技術開発センター もんじゅ・ふげん ※上記、意見交換時に、契約実務担当者による現場視察も併せて実施
			R5.4	研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・契約知識の普及活動を順次展開することについて報告、その他契約部への要求事項等の確認についても継続して実施（実績） R5.4・・・J-PARCセンター R5.5・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター R5.6・・・青森研究開発センター 人形峠環境技術センター 幌延深地層研究センター 福島研究開発部門 核燃料サイクル工学研究所 R5.7・・・原子力科学研究所 R5.9・・・大洗研究所

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績
			R6.4～ 組織統合（財務契約部新設）を踏まえた研究開発拠点の幹部と契約部長との意見交換を実施（実績） R6.5・・・原子力科学研究所 核燃料サイクル工学研究所 大洗研究所 敦賀廃止措置実証部門 東濃地科学センター <u>R6.6・・・人形峠環境技術センター</u> <u>福島廃炉安全工学研究所</u> <u>R6.7・・・青森研究開発センター</u> <u>R6.8・・・幌延深地層研究センター</u>
		➤ 契約に係る競争性の確保、新規参入の可能性及びコスト削減効果を期待した随意契約への移行等に対する実務担当者によるヒアリング	R3.11～R3.12 令和3年度に契約締結した継続案件及び令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：57件） R4.3～R4.4 令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件） ・契約の一本化や応札者拡大に向けた取組に対する検討を開始 R4.11 令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：56件） R5.4 令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件） R5.12～ 令和6年度契約請求案件を中心に契約請求ヒアリングを実施 →組織改正後は、各担当が仕様の初期段階から加わる体制が構築され、日常業務の中でヒアリングを実施
契約知識の普及活動		◎ 研究開発部門に対する契約知識の普及活動（機構の調達機能向上に向け、JAEA全体で取り組む活動：ラージ（Large）契約部）	R5.4 研究開発部門に対し、様々な契約知識の普及活動を開始 ①契約請求ガイドライン ②参考見積徴取に係るガイドライン →一者応札改善のための応札者実績リスト等、企業発掘に活用できる資料の周知を含む ③データベースの充実化 ④契約条項ガイドブック →1更新1章とし、計7章にわたって請求部門に知識普及活動を社内イントラで展開 （実績） R5.5・・・J-PARCセンター R5.6・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター 青森研究開発センター 人形峠環境技術センター 幌延深地層研究センター 福島研究開発部門 R5.7・・・核燃料サイクル工学研究所 R5.8・・・システム科学計算センター 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター R5.9・・・原子力科学研究所 R5.12・・・大洗研究所 ～R6.3 R6.7月以降に組織改正が予定されていることから、組織改正後に本格始動の予定 <u>R6.7</u> <u>コンプライアンス遵守の徹底のため、各ガイドラインを改訂し、再周知</u>

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績	
	切り分け検証	○ 専門性を有しない一般的な業務を切り分けて発注する取組の有効性を検証	R3.10	
			R4.5～R4.8	東海地区及び大洗地区を最重要検討拠点とし、切り分けの実現に向けて契約担当課が精査し、対象とする案件を選定した上で、請求部署との協働により検証作業を実施 (検証対象) ・業務請負契約のうち、一般競争全件 ・スポット役務のうち、同一企業の1者応札案件(対象案件) ・切り分け対象案件125件のうち、17件を切り分け実施
	競争入札案件及び確認公募案件の検証	○ 確認公募へ移行した契約の公平性、透明性の確保に向けた取組の検討	R5.12	これまでの切り分け実績から、切り分けの有効性等の傾向分析を実施
		○ 連続一者応札が継続し、一般競争入札ではコスト削減が見込めないと判断された契約の契約方式の検証	～R6.5	契約請求のあったR6契約について検証を行った結果、切り分け可能な契約は0件。今後も継続してヒアリングを実施。
		○ 確認公募へ移行した契約のコスト削減効果等の検証	毎月	契約審査部会にて検証を実施
			R4.10～R4.12	一般競争入札から確認公募に移行した案件のうち、契約金額500万円以上を対象に検証作業を実施
旧関係法人との関係適正化	モニタリング調査	○ 機構OBが在籍する法人のモニタリング	R3.11	旧関係法人（17法人）の適正性（資本関係の有無等）についてモニタリングを実施
			R4.8	旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			R5.8	旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			<u>R6.8</u>	<u>旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認</u> <u>・機構との取引高</u> <u>・機構OBの役員への再就職（親会社含む）</u>
機構契約業務に係る内部統制機能の強化	組織改正	◎ 仕様検討に係る技術的議論へ初期段階から参画、現場と一体となったワンスルー対応	R5.7	契約種別毎の課編成の見直し 改正前：契約調整課 契約第1課・2課・3課 改正後：契約調整課 事業契約第1課 事業契約第2課 プロジェクト契約課 →請求現場に駐在し、現場と一体となった手続を実施

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績	
		◎ 契約手続に係る業務の責任の明確化及び将来的な人員削減に向けた対応	R5.10～	拠点調達機能を本部契約部に集約化するための検討を開始 →R6.4月に福島、東濃、幌延を集約予定 →R6.7月に敦賀、大洗、青森、人形峠を集約予定
			R6.4	福島、東濃、幌延の集約完了 →R6.7月以降に敦賀、大洗、青森、人形峠を集約予定 →R6.11月に集約予定
		◎ 予算執行に関する管理機能を強化するとともに、契約を事業推進における重要なファクトと捉え契約機能を強化する	R6.1	契約業務と財務業務を一元化（機関決定済） 改正前：契約部 ・契約調整課 ・事業契約第1課 ・事業契約第2課 ・プロジェクト契約課 財務部 ・財務企画課 ・財務課 ・経理課 ・管財課 改正後：財務契約部（仮称）
人材育成戦略		◎ キャリアパスを含めた契約プロフェッショナルの育成	R6.7以降	決裁権限の見直しを実施予定
			R6.11	財務契約部の新設予定
			R5.2	・契約部における「人材育成指針」の策定 ・部内共通で設定した評価項目に基づき、個人毎に人材育成計画を設定・実行 ・全契約種別の経験蓄積（OJT） ・人事部と情報共有の上、中長期的な育成期間を確保し、人員の配置・キャリアパスを構築
			R6.5	海外事業統括部主催の契約法務に係る社内研修に参加
			R5.6～12	外部講習を積極的に受講（実績） 9講座20名（受講者が講師となり部内展開）
			R6.2	（予定） 2講座4名
			R5.10～12	資格取得の奨励（実績） 民間3資格取得 （課長級1名2資格、主査級1名1資格）

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績	
ＩＴ化の推進		◎ 契約業務全体の電子化による効率性及び利便性の向上、契約手続におけるノウハウの共有化	R4.2	契約業務を効率的かつ利便的に行いつつ、ペーパーレスや契約実務のノウハウの活用と業務品質の向上を目的とした新たなシステム導入の検討を開始 ・電子決裁処理システム ・電子保存システム ・電子契約システム
			R5.8	研究開発法人における電子決裁処理システム及び電子保存システムの導入状況を調査
			R6.4	電子契約システム運用開始 電子保存システム運用開始
			R7.4	新電子決裁システム運用開始予定（契約手続きの電子化開始）
			R6.4	ノンコア業務のアウトソーシングが本格始動 電子契約システムの運用方法を動画（YouTube）で掲載
			R6.8	<u>電子契約を行った件数はR6.7月末現在で220件（44％）</u>

第58～64回契約監視委員会における委員コメント一覧

済：対応完了まで進捗した項目
完：フォローアップまで進捗した項目

	新たなルールの創設			既存ルールの見直し		
第58回	1	完	特定企業への長期的発注（石田委員長・天野委員）	5	完	入札実施回数ルール明確化（幕田委員）
	2	完	意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策（野村委員）	6	完	価格交渉記録の検証と共有化（石田委員長・幕田委員）
	3	完	特命により契約した企業の管理（野村委員）	7	済	高落札率案件の分析（幕田委員）
	4	完	価格交渉力の向上（野村委員）	8	完	入札条件の適用（山本委員）
				9	完	機密保持に係る契約の切り分け（野村委員）
第59回	1 0	済	応札者拡大に向けた新たなアイデア（野村委員）	1 1	完	入札条件の緩和（幕田委員）
				1 2	完	予定価格設定の考え方（熊谷委員）
				1 3	完	参入障壁改善に向けた対応（石田委員長・関口委員）
				1 4	完	価格交渉におけるルール明確化（山本委員・熊谷委員）
第60回	1 5	完	継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫（石田委員長）	1 8	完	予算の管理（野村委員・山本委員・熊谷委員）
	1 6	完	応札を辞退した企業へのヒアリング（関口委員）	1 9	完	特命により契約する企業との価格交渉（幕田委員）
	1 7	完	受注可能な企業の発掘（野村委員）	2 0	完	作業の可否を判断する基準の設定（山本委員）
第61回	2 1	完	継続性のある契約における低入札（野村委員）			
第62回	2 2	済	契約締結後の履行管理及び品質管理（野村委員）	2 4	済	切り分け検証のフォローアップ及び改善（石田委員長）
	2 3	完	物価上昇を契約に反映させる方法の検討（山本委員）	2 5	完	緊急契約における契約審査委員会の役割の明文化（熊谷委員）

第58～64回契約監視委員会における委員コメント一覧

	新たなルールの創設			既存ルールの見直し		
第63回	2 6	済	受注者の下請企業に対する適切な価格転嫁について（野村委員）	2 7		契約毎の特徴の把握（幕田委員・関口委員）
	2 8		低入札価格調査結果を踏まえた判断基準の設定検討（山本委員）			
第64回	2 9		受注先が限定的な契約の今後の対応（関口委員）	3 0		価格交渉における企業の申し出理由の判断（野村委員）
				3 1		参考見積の徴取に当たって留意すべきこと（幕田委員）

第58回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設

完

1. 特定企業への長期的発注（石田委員長・天野委員）

部分最適化の契約（機器の設計・製作、その後の試験・維持管理）により、設計・製作段階は安く契約し、試験・維持管理で高い契約を結ぶ構造となり、結果としてトータルコストが高くなっていないか。また、研究開発業務を単年度で進めることは、合理性、経済性の観点で非効率であり、[成果・効果を生む長期的な方法](#)による契約で実施すべきである。

完

2. 意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策（野村委員）

継続性のある契約で、詳細設計を受注した企業が[自社のみ対応可能な仕様にする](#)ことで、[他社の参入を妨げていないか](#)、仕様の妥当性をチェックする仕組みを検討すること。

完

3. 特命により契約した企業の管理（野村委員）

特命随契による安心感から緊張感が緩むことがないよう機構による受注企業の管理を徹底すること。また、不正防止の観点から、企業をローテーションさせることであらゆる面でクリーンになることもある。対応可能な企業を複数社探すことで企業の緊張感も変わるはず。[企業へ緊張感を持たせるための仕組み](#)を考えてほしい。

完

4. 価格交渉力の向上（野村委員）

予算ありきの出来レースが続く価格交渉は意味がないため、[請求元も含めた価格交渉の仕方やノウハウの蓄積について検討](#)すると同時に、随契による価格交渉の意味をしっかりと考えてほしい。

既存ルールの見直し

完

5. 入札実施回数ルール明確化（幕田委員）

他社が辞退し実質的に一者応札となった入札において、入札回数が3回を超える場合、競争入札から不落随契による価格交渉へ移行するべきである。秋のレビューを踏まえた対応（自己評価の対応方針）が生かされていない。[入札回数4回目以降の考え方を整理](#)すること。

完

6. 価格交渉記録の検証と共有化（石田委員長・幕田委員）

価格交渉記録に具体的な経緯や手法が示されていないため、[実態にあった記載を検討](#)するとともに、価格交渉記録のデータ整理を行い契約種別毎に検証を実施し、[価格交渉の実態を把握](#)すること。さらに価格交渉記録に関するデータは[契約実務担当者への共有を図る](#)こと。

済

7. 高落札率案件の分析（幕田委員）

高落札率の改善に向けた検証として、[努力が足りない案件（競争が期待できる案件）、努力が通じない案件（競争環境が整わない案件）の仕分け](#)を行い、分野や契約種別毎に分析を行うこと。

完

8. 入札条件の適用（山本委員）

[「原子力施設におけるXXを有していること」の条件に必ずしもこだわる必要はないのではないか](#)。安全サイドに立てば必要であることは承知、しかし、競争性を高めるためには改善は必要。

完

9. 機密保持に係る契約の切り分け（野村委員）

[機密保持に係る契約の中にも業務の切り分け](#)により、競争環境が整う場合は競争入札に付すことの検討を行うべきである。

第59回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
済 1 0．応札者拡大に向けた新たなアイデア（野村委員） 一般的内容の契約であっても原子力に関わる契約であることが要因となり、応札者拡大になかなか結びつかない現状にある。一例として、自治体等との協力の下、新たな発想による契約を実施するなどの検討が必要である。	完 1 1．入札条件の緩和（幕田委員） 新規参入の阻害要素となるような入札条件が結果として一者応札につながっている。透明性の確保及び応札者拡大の観点から入札条件の緩和が必要である。
	完 1 2．予定価格設定の考え方（熊谷委員） 材料費の高騰を見越して設定した予定価格の設定に係る考え方を整理すること。
	完 1 3．参入障壁改善に向けた対応（石田委員長・関口委員） 過去の実績を請求予算額（低価格）に設定せず、契約の現状を踏まえた適正な請求予算額とすることについて検討する。また、予定価格の決定に際しても実績価格を反映するかどうか十分な検討が必要である。
	完 1 4．価格交渉におけるルール明確化（山本委員・熊谷委員） 随意契約における価格交渉について、交渉回数のルールを明確にするとともに、各種単価毎に交渉するなど緻密な対応が必要である。

第60回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設

完 15. 継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫（石田委員長）

点検作業については、設備を導入した時点でその後の点検を実施する企業が限定されることから、[発注時の工夫が必要](#)である。

完 16. 応札を辞退した企業へのヒアリング（関口委員）

応札を辞退した企業に対し、[辞退理由等についてヒアリングを実施](#)し、今後の入札の参考にすべきである。

完 17. 受注可能な企業の発掘（野村委員）

思い込みによる企業選定にならないよう、[幅広く見積を徴取し、受注可能な企業の発掘を行うこと](#)が必要である。

既存ルールの見直し

完 18. 予算の管理（野村委員・山本委員・熊谷委員）

研究の必要性や価格の妥当性について、厳格なマネジメントを行い、[真に必要な予算を正確に把握](#)すべきである。また、世間一般の相場観を確認するなど、[価格に対する感度](#)をあげて価格交渉に臨むべきである。

完 19. 特命により契約する企業との価格交渉（幕田委員）

特命による随意契約であっても、契約相手先が替わる可能性があることを前提として、[緊張感をもった価格交渉を行う](#)べきである。

完 20. 作業の要否を判断する基準の設定（山本委員）

頻度や時期が決まっていない分解点検等の作業について、[不必要なものに国費を投じたとならないように、ある程度の基準を設ける](#)べきである。

第61回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設

既存ルールの見直し

完

2 1. 継続性のある契約における低入札（野村委員）

継続性のある契約について、[先行契約を受注した企業が自社に有利な調査結果等を提出できないような仕組み作りが必要](#)である。また、応札企業の思惑を深く推察し、[切り分けの是非を慎重に判断すべき](#)である。さらには、先行契約を安く締結できても、継続性のある一連の契約トータルで適正価格となっているか、[参考見積の段階から検証が必要](#)である。

第62回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
済 2 2. 契約締結後の履行管理及び品質管理（野村委員） 安値で契約を受注した企業は、他の契約とのトータルで利益計算をする可能性がある。品質を落とされた契約履行がされていないかを常時確認・評価できるように<u>発注者側のスキルアップが重要</u>である。	済 2 4. 切り分け検証のフォローアップ及び改善（石田委員長） 過去の切り分け検証を踏まえて切り分けを実施した結果、契約金額の上昇を招いたことを踏まえて、<u>過去に切り分け検証の対象になった複数年契約の次回契約締結に際して、その分割の是非について検討を行う</u>こと。
完 2 3. 物価上昇を契約に反映させる方法の検討（山本委員） <u>労務費単価や材料費等の上昇が見込まれる案件について、契約金額に反映させるための方法を検討</u>すること。	完 2 5. 緊急契約における契約審査委員会の役割の明文化（熊谷委員） <u>緊急契約における契約審査委員会の役割について、</u>マニュアル等上で明らかとされていないため、これを<u>整理し明文化する</u>こと。

第63回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
 2 6. 受注者の下請企業に対する適切な価格転嫁について（野村委員） 昨今の物価上昇に伴い、機構の<u>受注者の下請企業に対しても労務費等の適切な価格転嫁が行われているか</u>、注意を向ける必要がある。	2 7. 契約毎の特徴の把握（幕田委員・関口委員） <u>契約種別ごとに価格査定のポイントが異なるという認識を持つことが必要</u>である。単に同様の製品・サービスを提供する事業者間で金額を比較するだけではなく「他の契約種別と比べての利点は何か」という観点からも査定を行うべきである。また、<u>専門的な役務の提供については、世間相場や一般的な事柄を把握し、適切な履行管理と品質の確保に努めること</u>が必要である。
2 8. 低入札価格調査結果を踏まえた判断基準の設定検討（山本委員） 低入札価格調査を一度行った上で、極端な場合に失格基準を設けている自治体等もあることから、<u>低入札価格調査を踏まえた判断基準を設定することについて将来的に検討</u>してほしい。	

第64回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
29．受注先が限定的な契約の今後の対応（関口委員）	30．価格交渉における企業の申し出理由の判断（野村委員）
原子力機構の契約には、 特殊で専門性の高い業務を委託するものが多数あるが、それゆえ受注企業が非常に限定的 になっている。今後、このような業務についてどのように向き合っていくのか。	価格交渉において、交渉相手の企業が「今の金額が限界値である」と申し出る場合があるが、その申し出の妥当性判断が曖昧である。 申し出の妥当性を判断した根拠 があることが望ましい。
	31．参考見積の徴取に当たって留意すべきこと（幕田委員）
	参考見積を出してくれる社が1社しかなく、かつ同社が応札を予定していると考えられるとき、 適正な予定価格を算定するための方法 としてどのようなことが考えられるか。

第62回監視委員会で対応完了した6項目の評価・検証（1/7）

委員コメント			担当委員	対応の方向性		具体的対応方法			対応状況
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
の新たなルール	第60回	1 6．応札を辞退した企業へのヒアリング	関口委員						第64回でフォローアップ実施済
既存ルールの見直し	第58回	9．機密保持に係る契約の切り分け	野村委員						第64回でフォローアップ実施済
	第59回	1 2．予定価格設定の考え方	熊谷委員						第64回でフォローアップ実施済
		1 3．参入障壁改善に向けた対応	石田委員長・関口委員						第64回でフォローアップ実施済
		1 4．価格交渉におけるルール明確化	山本委員・熊谷委員						第65回にてフォローアップ実施
	第60回	2 0．作業の要否を判断する基準の設定	山本委員						第64回でフォローアップ実施済

第63回監視委員会で対応完了した4項目の評価・検証（1/5）

委員コメント			担当委員	対応の方向性		具体的対応方法			対応状況
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
創設 新たな ルールの	第61回	2 1. 継続性のある契約における低入札	野村委員						第65回にてフォローアップ実施
	第62回	2 2. 契約締結後の履行管理及び品質管理	野村委員						フォローアップ見送り
		2 3. 物価上昇を契約に反映させる方法の検討	山本委員						第65回にてフォローアップ実施
既存ルールの 見直し	第62回	2 5. 緊急契約における契約審査委員会の役割の明文化	熊谷委員						第65回にてフォローアップ実施

契約監視委員会委員コメント9項目の進捗（1/10）

委員コメント			担当委員	対応の方向性		具体的対応方法			対応状況
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
新たな ルール の創設	第59回	10．応札者拡大に向けた新たなアイデア	野村委員						対応完了→第66回でフォローアップ予定
	第63回	26．受注者の下請企業に対する適切な価格転嫁について	野村委員						対応完了→第66回でフォローアップ予定
		28．低入札価格調査結果を踏まえた判断基準の設定検討	山本委員						継続して対応中
	第64回	29．受注先が限定的な契約の今後の対応	関口委員						部内検討中
既存 ルール の見直し	第58回	7．高落札率案件の分析	幕田委員						対応完了→第66回でフォローアップ予定
	第62回	24．切り分け検証のフォローアップ及び改善	石田委員長						対応完了→第66回でフォローアップ予定
	第63回	27．契約毎の特徴の把握	幕田委員・関口委員						継続して対応中
	第64回	30．価格交渉における企業の申し出理由の判断	野村委員						部内検討中
		31．参考見積の徴取に当たって留意すべきこと	幕田委員						部内検討中